



【表紙写真】瀬戸内市民図書館開館8周年記念イベント「もみわ祭」

Contents

令和6年6月行政報告	2	まちの話題	16
後期高齢者医療について	4	7月の予定表	17
知っ得!せとうち便	6	瀬戸内市の味、みんなの広場	18





市長から

「日本創生会議」が、2040年までに20代、30代の女性が半数以下になると推計される自治体を「消滅可能性都市」と定義して、該当する都市のリストを2014年に発表してから10年が経ちました。当時本市も該当都市として掲載され、衝撃を受けました。

今年4月に、「人口戦略会議」が、2050年までの予測として公表した地方自治体「持続可能性」分析レポートにおいては、本市は消滅可能性都市と同じ定義である「消滅可能性自治体」から脱却したとされています。これは、民間の宅地開発をはじめ、「子育て楽しむならせとうち」として、高校生までの医療費の無償化や育児用品購入チケット

トの交付など、本市独自の施策により、この10年間に多くの子育て世代が転入した効果によるものと考えます。しかし市内の多くの地域においては、少子高齢化が顕著になってきていることから、コミュニティ組織の維持や歴史文化の継承が難しくなるとともに、防災力の低下といった懸念は引き続き残っています。

このため、これまでの子育て支援策の拡充を図るとともに、新たなコミュニティ組織の立ち上げを支援することによる地域の活性化や、近年増加が顕著な空き家の積極的な有効活用による移住対策に取り組みます。

キャッシュレス決済導入窓口の拡充

使用料、手数料の支払いにおいて、スマートフォンやバーコード払いやクレジット

トカード払いなどに対応するため、現在、市民課や牛窓・長船両支所で導入しているキャッシュレス端末を、公民館やクリーンセンターなどもにも導入することで、利便性向上を図ります。

財源は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、10月頃の運用開始に向けて準備を進めます。

空き家の活用

市内の空き家の数は年々増加しています。空き家などの利活用を推進するため、空き家バンクによる情報提供、瀬戸内市移住交流促進協議会による空き家の発掘や広報冊子の作成、移住者支援団体「IJU（移住）コンシェルジュ」による情報提供などの支援、空き家に関する補助金の交付などを行っており、空き家バ

ンクに登録された物件のうち約7割は成約し、有効に活用されています。

また、今年度から、空き家バンクに登録する物件を対象に家財道具などの処分費用の一部を補助する「空き家家財等処分支援事業補助金」を新たに創設したほか、県外からの移住者に対して物件の改修工事費用等の一部を補助する制度について補助金の増額を行いました。

今後も空き家所有者や利用希望者に安心して利用してもらえるよう、ニーズに沿ったきめ細かい支援体制の充実を図ります。

市営バスの状況

市内に全8路線を運行している市営バスの利用者数は、全ての路線で増加傾向となっています。

特に増加が顕著となっている「虫明・長島愛生園線」と「牛窓中央線」の令和5年度における1カ月当たりの平均利用者数は、民間バス会社が

運行していた令和2年度と比較して、「虫明・長島愛生園線」では、約2000人から約3800人に増加し、「牛窓中央線」では、約1200人から約5000人と、約4倍の増加となっています。

その要因としては、安価な運賃や利用者の意見を反映したダイヤ設定などが市民に浸透し、通勤、通学を中心に自家用車からの転換が進んでいるものと考えています。

令和6年4月からは、利用者がリアルタイムでバスの運行状況等を確認できる「バスロケーションシステム」を導入しており、今後も利用環境の改善による利便性向上に取り組みます。

新火葬場整備事業

新火葬場整備事業は、今年3月に岡山ブルーラインからの進入路と火葬場敷地造成に係る土木工事が完成しました。現在、来年3月の完成に向けて建築工事を施工しており、概ね計画どおり進捗して

います。

来年4月の供用開始に向け、引き続き準備を進めます。

都市計画の導入

瀬戸内市国土利用計画に基づき導入を進めている都市計画は、都市計画区域を導入すべき範囲を検討するため、昨年度から基礎的な調査により地域の概況整理を行っています。

今年3月からは、都市計画制度の周知と土地利用やまちづくりの課題などの意見聴取を目的として、市内5カ所での市民ワークショップや子育て世代を対象としたヒアリングなどを実施しました。

今後、地域の概況整理の結果や市民の皆さんから得られた意見を踏まえつつ、岡山県や国土交通省など関係機関との調整を図りながら、都市計画審議会の答申を経て瀬戸内市の都市計画マスタープラン案を今年度末までに策定することとしています。その後、この案を基に、岡山県が都市計画区域指定の手続きを進め

ることとしています。

複合施設「ゆめトピア長船」の開館

改修を進めているゆめトピア長船は6月に完成予定で、7月2日の開館に向け準備を進めています。

この改修により、ゆめトピア長船は瀬戸内市文化センター、長船町公民館、長船図書館の3施設を擁する複合施設となります。

施設の利用については、申請を一括して長船町公民館で受け付け、利用目的に応じて文化センター利用と公民館利用に区別します。また、施設の管理についても長船町公民館で行います。

開館後は、施設相互の連携を図り、市民の福祉の増進、教育および文化の発展に努めます。

こどもみらいサポートセンターの設置

今年4月に、学齢期を中心とした子どもに関する困りごとの相談や支援について、ワ

ンストップで対応することを目的として、青少年育成センターと教育支援センターを併設する「こどもみらいサポートセンター」を設置しました。青少年育成センターでは、人員を1人増員し、街頭補導や巡回指導などの充実を図り、青少年の健全育成に努めます。教育支援センターでは、これまでどおりのぞみ教室に通室する児童生徒への支援を行います。

また、教育相談室では、通室を希望しない要支援児童生徒への家庭訪問による個別支援や、小・中学校を訪問し、状況の把握やケース会で助言を行うなど、アウトリーチ型支援の充実を図っています。

専門的な知識や経験のある職員を増員し、人員面での体制を整えたことで、学校や関係機関との連携が強化されました。

後期高齢者医療保険料が決定

岡山県後期高齢者医療広域連合において
保険料率などが見直されました。

問 税務課 0869-22-1114
問 岡山県後期高齢者医療広域連合 086-245-0090

令和6年度保険料額決定通知書を7月下旬に送付しますので、保険料額と納付方法をご確認ください。納付書で納付する場合は、納入通知書（納付書）を送付します。

保険料率の変更

医療費給付の現状や今後の推計などをもとに、令和6・7年度の保険料率が次のとおり決定されました。

令和5年度			令和6年度	令和7年度	※1 令和6年度の所得割率は激変緩和措置により、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の人は9.76%となります。 ※2 令和6年度の賦課限度額は激変緩和措置により、令和6年3月31日時点で75歳以上の人は73万円となります。
均等割額		47,500円	50,200円		
所得割率	賦課のもととなる所得金額58万円以下	9.50%	9.76% (※1)	10.49%	
	賦課のもととなる所得金額58万円以上		10.49%		
賦課限度額		66万円	80万円 (※2)		

令和6・7年度の保険料（年額）算出方法



■ 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額など（雑所得、事業所得、給与所得等の総所得金額と分離課税の株式の譲渡所得、土地建物等の譲渡所得、山林所得等の合計額）から、地方税法に定める基礎控除額（合計所得金額2,400万円以下の場合は43万円）を控除した金額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。
※遺族・障害年金などは除きます。

■ 保険料は年度（4月から翌年3月までの12カ月）で計算され、年度の途中で加入された場合は加入された月から計算されます。
■ 分離課税の所得がマイナスの場合は0円として合算します。
■ 一人当たり年間保険料は、100円未満を切り捨てます。

均等割額軽減の基準の変更

世帯の所得基準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。令和6年度の均等割軽減率は次のとおりです。

令和5年度		➡	令和6年度	
軽減割合	世帯主およびその世帯の被保険者の総所得金額等の合計が下記の金額以下の世帯		軽減割合	世帯主およびその世帯の被保険者の総所得金額等の合計が下記の金額以下の世帯
7割軽減	基礎控除額（43万円）＋（給与所得者等の数－1）×10万円		7割軽減	基礎控除額（43万円）＋（給与所得者等の数－1）×10万円
5割軽減	基礎控除額（43万円）＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋290,000円×（被保険者数）		5割軽減	基礎控除額（43万円）＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋ 295,000円 ×（被保険者数）
2割軽減	基礎控除額（43万円）＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋535,000円×（被保険者数）		2割軽減	基礎控除額（43万円）＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋ 545,000円 ×（被保険者数）

後期高齢者医療被保険者証を送付します

問 申 国保年金医療給付課 0869-22-3958
問 申 税務課（所得の申告先） 0869-22-1114

被保険者証の更新

現在お持ちの後期高齢者被保険者証（被保険者証）、限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証の有効期限は、令和6年7月31日までです。

被保険者証の更新

7月下旬に新しい被保険者証を特定記録で送付します。8月以降に医療機関などを受診する際には、必ず新しい被保険者証を窓口で提示してください。

一部負担金の割合の見直し

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合は、所得区分に応じて決まります。所得区分は前年（令和5年中）の所得により毎年判定するため、割合が変更になる場合があります。

所得区分	自己負担割合
現役並み所得者	3割
一般Ⅱ	2割
一般Ⅰ・低所得者Ⅱ・低所得者Ⅰ	1割

交通事故にあったとき

交通事故など第三者から傷害を受けた場合は、加害者が医療費を全額負担することが原則です。
ただし、やむを得ず被保険者証を提示して医療機関などを受診する場合は、自己負担の有無にかかわらず、届出が必要です。

限度額適用認定証の更新

一部負担金の割合が3割の人で、課税所得145万円以上690万円未満の被保険者および同世帯の被保険者は、申請により後期高齢者医療限度額適用認定証（限度額認定証）を送付します。医療機関などを受診する際には、限度額認定証を提示することで、窓口で支払う医療費が自己負担限度額までとなります。

現在、限度額認定証を持っている人で引き続き該当する場合は、新しい限度額認定証を被保険者証に同封し送付しますので、申請の手続きは必要ありません。

ただし、次に該当する人はご注意ください。
▶ 世帯内の被保険者に所得の未申告者がいる人

世帯に前年の所得を申告していない被保険者がいる場合、新しい限度額認定証は送付しません。所得がない場合でも「なし」の申告が必要となりますので、税務課で申告をしてください。



知っ得！ せとうち便

お知らせ



国民健康保険被保険者証を発送します

有効期間が8月1日からの国民健康保険被保険者証（以下「保険証」）（藤色）を7月中旬に世帯主宛に特定記録郵便で発送します。

保険証の枚数や記載内容に誤りがないか確認してください。新しい保険証の有効期限は次のとおりです。

【有効期限】

①昭和25年8月1日以降に生まれた人は令和7年7月31日まで

▽補助対象者 ※次の①～④をすべて満たす団体

- ①一定の地域を基盤とし、地域に根ざした活動をしている
- ②活動をする地域の多数の世帯または住民で構成されている
- ③活動をする地域の世帯または住民が自由に加入できる
- ④規約、代表者などを定めている

▽補助対象経費

- ①防犯カメラ、録画装置その他防犯カメラと一体的に機能する機器の購入費または賃借料（交付を受けた日の属する会計年度の末日までの賃借料に限る）
 - ②防犯カメラ専用ポールなど機器の設置工事費
 - ③防犯カメラ用ケーブルの設置工事費
 - ④防犯カメラの設置を示す看板などの設置費
 - ⑤その他防犯カメラの設置に必要な経費
- ▽補助金額 防犯カメラ1台につき上限20万円（千円未満の端数は切り捨て）、補助対象経費の3分の2以内

②70歳を迎える人は、70歳の誕生日の当月（1日生まれの人はその前月）まで

※70歳の誕生日の翌月から高齢受給者証の対象になるので、「保険証兼高齢受給者証」を別途発送します。

③75歳を迎える人は、75歳の誕生日の前日まで

※75歳の誕生日から後期高齢者医療制度の対象になるので、後期高齢の保険証を別途発送します。

▽70歳以上の人の自己負担割合

医療機関などの窓口で支払う自己負担割合は、前年度の所得によって決定します。世帯内の国民健康保険加入者の増減や所得に変更があった場合などは、自己負担割合が変わることがあります。

★令和6年12月2日から現行の保険証の発行が廃止されます。マイナンバーカードをお持ちの人は、医療機関・薬局でマイナ保険証としてご利用ください。なお、既に発行されている保険証については、券面に記載されている有効期限まで利用することができます。

▽日時 7月14日、8月11日、9月8日（すべて日曜日）

マイナンバーカードの申請・交付休日窓口を開設します！（予約制）

マイナンバーカードの申請・交付休日窓口を開設します。

▽取扱内容

申請・交付（カードの受け取り）

▽日時

午前9時～正午

▽場所 市民課

▽持参するもの

【申請するとき】

運転免許証などの本人確認書類、交付申請書または個人番号通知カード（持っている人のみ）

※瀬戸内市に住民登録がある人が対象です。

【カードを受け取る時】

郵送された交付通知書兼照会書（はがき）に記載している必要書類

※申請・交付ともに予約制です。平日の午前8時30分から

午後5時までに、市民課へ電話で予約してください。

※休日窓口の前開庁日午後5時までには予約がない場合、休日窓口の開設は行いませんのでご注意ください。

▽市民課

0869・22・1115

幼児教育・保育の無償化の請求手続きを

「保育の必要性の認定」（施設等利用給付認定）を受けている人で、令和6年4月から6月までの間に施設などを利用した人は、償還払い（キャッシュバック）の手続きが必要です。

該当する人は、請求書に「特定子ども・子育て支援提供証明書兼利用料領収証明書」などの必要書類を添えて、市へ請求手続きをしてください。詳細は、市ホームページをご確認ください。

▽子ども家庭課

0869・24・8004

人権擁護委員が法務大臣から委嘱されました

人権擁護委員は、啓発活動やなやみごと相談など、人権擁護活動を行っています。

日下 秀子さん

（再任・長船町土師）

※任期は令和6年7月1日～令和9年6月30日



防犯カメラの設置費用を補助します

通学路などにおける子どもを狙った犯罪などの防止を図り、犯罪の起きにくい環境を整備するため、自治会などが行う防犯カメラの設置に要する経費を補助します。

通学路およびその周辺の公共空間に防犯カメラを設置する事業が対象です。個人や企業の敷地内、鉄道駅の構内、商業施設内、ごみステーション、駐車場および駐輪場などを撮影するものは含みません。

漏水の早期発見に努めましょう

漏水は、少量であっても長期間放置すれば、大きな使用水量につながります。

使用水量が多いと感じたときは、蛇口を全部閉めて水道メーターを確認してください。

水道メーターの中のパイロット（銀色の円盤）が回っていたら、漏水の可能性があらわれますので、市が指定する給水装置工事事業者（指定工事店）へ調査・修理を依頼してください。

なお、調査・修理などには費用がかかりますので、指定工事店と相談の上、ご依頼ください。

宅地内での水道管のひび割れや給水器具（蛇口・温水器など）の故障などにより漏水した場合は、漏水分の水道料金は使用者負担となります。



水道メーターの自主点検を行いましょう

ただし、地下や壁の中での漏水の場合、指定工事店が修理すると、使用水量認定（減量）の対象となることがありますので、上水道業務課へご相談ください。

なお、指定工事店以外の業者や個人で修理した場合は対象になりません。

平素から水道メーターの自主点検を行い、漏水の早期発見に努めましょう。

料金、使用水量認定については上水道業務課までお問い合わせください。

▽上水道業務課

0869・22・1325

7月は熱中症予防強化月間です

熱中症に 注意しましょう



毎年、7月から8月にかけて熱中症による救急搬送が増加します。

昨年、市消防本部管内の熱中症による救急搬送は60人で、この人数は年々増加傾向にあります。高齢者の屋内での熱中症も多くみられ、屋内外を問わない熱中症予防が重要です。

命を守る行動として、普段から熱中症予防に努めましょう。

熱中症予防のために

- ・こまめに水分を補給する
- ・エアコンや扇風機をためらわず使用する
- ・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある素材の衣服を着用するなど服装を工夫する
- ・夜間もエアコンや扇風機を適度に使い、寝ている間の熱中症に注意する



熱中症の症状として頭痛や吐き気などが強く、意識状態が悪い場合は、ためらわず救急車を呼びましょう。



消防本部警防課
☎0869-22-1492

くらしの中のエコろがけ デコ活



生活環境課
☎0869-22-1899

デコ活とは

「デコ活」とは、二酸化炭素（CO2）を減らす脱炭素（Decarbonization）、環境に良いエコ（Eco）を含む「デコ」と、活動・生活を意味する「活」を組み合わせた言葉です。国の掲げる2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイルの転換を後押しするための新しい国民運動です。

出典：環境省地球環境局「「デコ活」～くらしの中のエコろがけ～脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」

身近にできるデコ活

こまめにスイッチオフ

照明や電気機器を使用しないときはスイッチを切りましょう。

冷房は工夫して使おう

必要以上に設定温度を下げなくても、カーテンや扇風機と一緒に使うことでエアコンを効率よく使うことができます。

※熱中症には注意し、無理のない範囲で取り組んでください。

冷蔵庫はスッキリ収納

冷蔵庫に詰め込みすぎずスッキリ収納することで効率よく冷やすことができます。

省エネ性の優れた製品への買い替え

古い家電製品は省エネ性能が低いため、最新の省エネ家電に買い替えることで、電気代の節約につながります。

市では、特に消費電力の大きいエアコン・給湯器の買替に対して、今年度から補助制度を開始しています。詳細はこちらから▶



市ホームページ

☎0869-22-1114

国税務課

国民健康保険税の 算定方法を一部変更

国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ

国の法令改正により、令和6年度から国民健康保険税の賦課限度額（課税上限額）を引き上げます（表1）。

5割軽減と2割軽減の対象基準を拡大

前年中の所得が一定の基準額以下の世帯に対して、国民健康保険税の平等割額と均等割額を軽減する制度があります。軽減割合の種類は7割・5割・2割で、4月1日の世帯の被保険者数と、前年所得で軽減割合を判定します。

国の法令改正により、令和6年度から国民健康保険税軽減の基準額が改定され、5割軽減と2割軽減の対象世帯が拡大しています。ただし、7割軽減の対象基準は変更ありません（表2）。

表1 国民健康保険税の賦課限度額（課税上限額）

区分	現行	改正後
医療給付費分	65万円	65万円
後期高齢者支援金分	22万円	24万円
介護納付金分	17万円	17万円
合計	104万円	106万円

表2 5割軽減・2割軽減対象基準額

軽減割合	令和5年度までの基準額	令和6年度からの基準額
5割	43万円＋29万円×被保険者数	43万円＋29.5万円×被保険者数
2割	43万円＋53.5万円×被保険者数	43万円＋54.5万円×被保険者数



ねんきんのおはなし♪

国民年金保険料免除の申請について

経済的な理由などで納付が困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の時に受け取る障害基礎年金や遺族年金の受給資格を確保できます。

●免除・納付猶予申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除となります。また、50歳未満の人は審査により納付が猶予される場合があります。

●学生納付特例

大学（大学院）、短大、高等学校などに在学する学生の人が申請できます。

【申請期間】

過去期間：申請書が受理された月から2年1カ月まで

将来期間：翌年6月分まで

※1月から6月に申請したときは、その年の6月分まで
※学生納付特例は年度末まで

令和6年度分（令和6年7月から令和7年6月まで）は令和6年7月1日以降に申請できます。その他にも、失業や新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し納付が困難な人向けの特例制度もあります。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

国民保年金医療給付課

☎0869-22-1790

岡山山東年金事務所

☎086-270-7925

（自動音声案内2-2番）



日本年金機構
ホームページ

障害のある人へのサービス

障害のある人へのサービス（事前申請が必要）を紹介します。対象者、条件などにより、サービスを受けられない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

① 運賃の割引など

【運賃の割引】

電車やバス、タクシーなどを利用する場合に手帳を提示すれば、運賃の割引が受けられます。

▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者

【福祉タクシー利用券】

在宅の重度障害者に対して、タクシー料金の一部を助成する福祉タクシー利用券を交付しています。

▽対象者 在宅の身体障害者手帳1・2級所持者および療育手帳A所持者

② 医療費の助成

【育成医療・更生医療】

障害の軽減などのため、治療・手術を受ける場合、医療

費の一部が医療保険と公費で助成されます。

▽対象者 18歳未満の身体に障害や疾病を有する児童、18歳以上の身体障害者手帳所持者

【精神通院医療】

病院などに通院する場合、医療に要する費用の一部が医療保険と公費で助成されます。

▽対象者 通院医療を受けている精神障害のある人

③ 各種手当など

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、障害児福祉年金があります。

▽対象者 身体障害者手帳所持者、難病患者

④ 障害福祉サービス（事前相談必要）

障害の程度に合わせたサービスを受けられます。

種類	内 容
居宅介護	自宅で入浴・排泄・食事などの支援をする
短期入所	夜間も含めた短期間、施設で介護をする
生活介護	介護・創作活動などを行う
就労継続支援	就労や生産活動などの機会を提供し支援する
障害児通所支援	日中、日常生活動作や適応訓練を行う

⑤ 地域生活支援事業（事前相談必要）

【意思疎通支援事業】

手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

▽対象者 聴覚障害のある人

【日常生活用具事業】

ストマ用器具、紙おむつ、歩行支援用具などの用具が給付されます。

▽対象者 身体障害者手帳所持者、難病患者

【成年後見制度利用支援事業】

申立費用、後見人報酬などに対して費用の助成などを行います。

【その他】

日中一時支援、移動支援、訪問入浴、地域活動支援センターなどの制度や、障害者自動車運転免許取得および自動車改造助成の制度があります。

⑥ 補装具の支給

日常生活に必要な身体機能を補うための車いすや装具などの購入、修理、借り受けへの補助が受けられます。

▽対象者 身体障害者手帳所持者、難病患者

⑫ 岡山県障害者スポーツ大会

障害のある人が競技などを通じて、スポーツの楽しさを体験するとともに、障害に対する正しい理解と認識を深めることを目的に開催しています。

⑬ 発達障害児・者支援

発達障害の人および家族に対する専門相談、交流会を行っています（専門相談は要予約）。

⑭ ヘルプマーク・ヘルプカード

義足などを使っている人や内部障害の人、妊娠初期の人など、援助や配慮が必要なことが外見から分かりにくい人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるためのものです。福祉課などの窓口で交付しています。

瀬戸内市地域自立支援協議会では市内の障害福祉サービス事業所などの情報を提供しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

また、障害福祉サービスなどをまとめた冊子は福祉課にあります。

問 福祉課

☎ 0869・24・8847
FAX 0869・24・8840

瀬戸内市スポーツ協会 主催教室のご案内

次のとおり、瀬戸内市スポーツ協会主催の教室が開催されます。いずれの教室も、市内・市外どなたでも参加可能です。

参加を希望する人は、電話で事前にスポーツ協会へ直接お申し込みください。

■ ブルウォーキング&水中トレニング

▽日時 7月30日、8月6日、20日、27日（すべて火曜日）午後3～4時

▽場所 邑久B&G海洋センタープール

▽定員 20人

▽料金 1回ごと500円

■ 夏休み短期水泳教室

▽開催日

8月2日（金）、3日（土）、4日（日）

▽場所 邑久B&G海洋センタープール

【水慣れコース】

▽時間 午前9時～午前9時45分

▽定員 16人

せとうちデジマップを 公開しました

地図や画像を利用して、市の行政情報や地域情報を市民の皆さんにわかりやすく提供するインターネットサイトを「せとうちデジマップ」を公開しました。

ハザードマップや公共施設マップ、消火栓マップなど、暮らしに役立つ情報をパソコンやスマートフォン、タブレットからご覧いただけます。視覚的にわかりやすく情報を検索できますので、ぜひご利用ください。

問 DX戦略室

☎ 0869・24・7567



せとうちデジマップ

⑦ 障害福祉サービス通所者交通費助成金交付

障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）へ鉄道、バスなど公共交通機関で通所している障害者に対し、交通費の一部を助成します。

※本人が運転する自家用車、自転車、徒歩での通所、事業所の送迎の人は対象外

⑧ 有料道路通行料金の割引

障害者（児）（介護者）が有料道路を利用する際、割引を受けることができます。

⑨ ほっとパーキングおかやま

車いすマークの駐車場を利用することができます。

▽対象者

身体障害者手帳（一部を除く）・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級所持者、難病患者、要介護者、妊産婦（期限があります）など

⑩ 福祉有償運送

単独で公共交通機関の利用が困難で、移動に制限がある人に対し、低料金で福祉車両での送迎（乗降介助を含む）をします。事業者への事前登録が必要です。

⑪ 身体・知的障害者相談員

身体障害者相談員（10人）・知的障害者相談員（3人）を各地域に配置しています（左表参照）。

身体障害者相談員（10人）

氏名（しめい）	地域	相談先☎ （市外局番 0869）
大森 進（おおもり すすむ）	邑久	22-1965
木村 晴子（きむら はるこ）		22-0646
雪上 緑（ゆきうえ みどり）		22-0705
砂場 邦彦（すなば くにはこ）		090-5376-9497
川井 佳子（かわい けいこ）		22-2338
岸野 康人（きのの やすと）	牛窓	22-1498
久保木 多喜子（くぼき たきこ）		34-3534
高牟禮 佑而（たかむれ ゆうじ）		080-2935-0968
小山 恵（こやま めぐみ）	長船	26-3416
初治 仁子（ういじ ひとこ）		26-2579

知的障害者相談員（3人）

氏名（しめい）	地域	相談先☎ （市外局番 0869）
藤林 小百合（ふじばやし さゆり）	邑久	22-9777
廣田 文子（ひろた ふみこ）	牛窓	34-2153
大塚 真理子（おおつか まりこ）	長船	26-3695

ネットの価格と全然違う！？ 害虫・害獣駆除のトラブルにご注意



不十分なので解約したい。

<トラブルにあわないためのアドバイス>

- ・極端に安い価格を表示するサイトや広告には注意。複数見積もりを取って比較・検討する時間を与えない事業者とは契約しない。
- ・クーリング・オフなどができる場合がある。
- ・困ったときやトラブルにあったときは、市消費生活センターなどへ相談する。

問 瀬戸内市消費生活センター ☎0869・24・8011

※消費生活相談は『消費者ホットライン☎局番なし188（いやや！）』も利用できます。

消費生活 安心ほっとライフ

ゴキブリやハチなどの害虫や、ネズミなどの害獣を駆除してもらう、いわゆる「害虫・害獣駆除サービス」に関する相談が、寄せられています。

インターネットの検索で見つけた格安料金を提示する業者に依頼したところ、ネットの表示とかけ離れた高額料金を提示される事例が多くみられます。

<事例>

- ゴキブリが出て怖くなりネットで見つけた格安業者に依頼したら高額だった。
- ゴキブリ駆除の中断を求めても聞き入れてもらえず高額料金を請求された。
- ハチに刺されて死ぬと言われ不安になり駆除依頼したが高額なので解約したい。
- 不安をあおられネズミ駆除を依頼したが作業内容が

協働提案事業等成果報告会を開催します

令和5年度に実施した協働提案事業および学生等チャレンジの成果報告会を開催します。地域活動に興味・関心のある人はぜひご参加ください。

▽日時

7月25日（木）

午後1時30分～午後4時15分

▽場所

ゆめトピア長船

▽内容

令和5年度に市から補助金を受けて実施した協働提案事業（8事業）と学生等チャレンジ（1事業）について、市民活動団体などがその成果を報告します。

※当日の進行状況により終了時間など変更になる場合があります。

※詳細は市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

企画振興課

☎0869・22・1031

募集



定年帰農者等促進支援事業の募集について

農地を将来にわたって持続的に活用する多様な担い手を確保することを目的として、定年退職などを迎え、農業経営を開始する人が導入する機械・設備などの初期投資費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象となる機械・設備や応募方法などの詳細は市ホームページをご確認ください。

▽応募資格

- (1) 55歳以上65歳未満の人
- (2) 概ね1ヘクタール以上の農地を経営する計画を有する人
- (3) 地域集落の中心的な担い手として、今後10年以上農業経営を継続する意志のある人
- (4) 市内に住所を有する人
- (5) 本人または農地法第2条第2項に該当する世帯員などが市内に農地を10アール以上所有していること
- (6) 退職またはそれに準ずる日

がん患者に対し医療用補整具の購入費の一部を助成します

令和6年4月1日から、がん治療に伴う外見の変化に対応する医療用補整具の購入費の一部を助成する制度が始まりました。

▽助成対象者

（次のすべてに該当する人）

- ・がん患者であること
- ・申請日において、瀬戸内市に住民登録があること
- ・助成対象者及び同一世帯に属する者が市税を滞納していないこと

▽助成対象となる用品

- ・医療用ウィッグ
- ※全頭用の医療用ウィッグ（頭皮保護ネットを含む）
- ・乳房補整具
- ※補整下着（パッド単体を含む）
- ・人工乳房等の胸部補整具

▽助成対象経費

令和6年4月1日以降に購入した医療用補整具の購入費 ※ただし、付属品及びケア用品の購入費・購入に係る送料や手数料を除く

▽助成金の額

対象経費の2分の1、千円未満切り捨て（上限3万円）

※助成対象者一人につき、医療補整具ごとに1回限り

▽申請に必要なもの

【共通】

- ・交付申請書（市ホームページ、健康づくり推進課窓口で入手できます）
- ・領収書の写し
- ・購入費の内訳、購入年月日、製造会社及び製品名などが記載された書類

・助成が決定した場合の振込先となる申請者名義の口座がわかるもの（通帳など）

【医療用ウィッグの場合】

- ・脱毛の副作用を伴うがん治療を行ったことがわかる書類
- ・全頭用の医療用ウィッグであることがわかる書類

【乳房補整具の場合】

- ・がん治療による乳房切除を行ったことがわかる書類

▽申請期限

購入日の属する年度内 ※やむを得ない事情で年度内に申請できない場合は、健康づくり推進課へご連絡く

市民後見人になりませんか

権利擁護センターはとっせとうちでは、認知症や障がいにより判断能力が十分でない人の権利を守り、身近な立場で支援する「市民後見人」の養成研修事前説明会を開催します。

成年後見制度や市民後見人に関心のある人は、電話または左記二次元コードから申し込みの上、ぜひご参加ください。

▽日時

7月29日（月）

午前10時～午前11時30分

（午前9時30分受付開始）

▽場所

市総合福祉センター

▽定員

30人（先着順・定員になり次第締切）

▽参加費

無料

▽申込期限

7月23日（火）

▽申込フォーム

心せとうち

☎0869・24・7711

ださい。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

健康づくり推進課

☎0869・24・8031

花火・火遊びによる火災を防ぎましょう

夏は家族や友人と花火をする機会が多くなります。楽しい思い出になるよう決められたルールを必ず守り、安全に気を付けて遊びましょう。

■花火をするときに注意すること

- ・水の入ったバケツ、ごみ袋、ロウソクを準備する（マッチやライターは危険）
- ・燃えやすいものがある場所は避け、広い場所で行う
- ・花火が禁止されている場所ではないかよく確認する
- ・花火を人や物に絶対に向けない
- ・フリルが付いた服などは火

- ・火が付いている花火の前に行かない
- ・花火は1本ずつ火を付ける
- ・風の強い日は花火をしない
- ・花火を自分の体に近づけない
- ・会話などに夢中になったりよそ見をしたりせず、花火から目を離さない

■打ち上げ花火をするときに注意すること

- ・明るい場所で点火確認する
- ・火を付けた後はすぐに離れる
- ・途中で火が消えてものぞきこまないようにする
- ・打ち上げ花火が飛ぶ方向をよく確認して使用する

■花火を処分するときは

使用した花火はもちろん、未使用の花火も、処分する際は数日水の入ったバケツにつけてから処分しましょう。



消防本部予防課

☎0869・22・1493

『太陽光パネル・蓄電池』の共同購入参加者募集中！



瀬戸内市をはじめ岡山県内の7市町を対象とした、太陽光パネルや蓄電池を共同で購入するキャンペーンを実施しています。

共同購入とは、太陽光パネルと蓄電池の購入希望者を募り、一括して発注することで、個人で購入するより安い費用で購入できる仕組みです。

電気代の削減が期待でき、災害時の電気の確保にも役立ちます。詳しくは、下記事務局へお問い合わせください。

▷参加登録期間 9月5日（木）まで

※瀬戸内市が行う太陽光パネルなどの補助金制度の対象となる場合があります。

補助金制度については、生活環境課までお問い合わせください。



専用 WEB サイト

みんなのおうちに太陽光事務局 ☎0120-623-100

受付時間：午前10時～午後6時（土・日・祝日を除く）

瀬戸内市 みんなのおうちに太陽光

検索

傾聴ボランティア養成講座

相手の言葉に耳を傾け、心で聴いて受け止める「傾聴」。地域生活支援センタースマイルでは、福祉施設などで「傾聴ボランティア」として活動することを希望する人を対象に、傾聴のコミュニケーション技法を学ぶことができる講座を開催します。

※事前申し込みが必要です。

▽日時 9月5日、12日、19日、26日、10月3日、10日

(いずれも木曜日)
午前10時～正午

▽場所 瀬戸内市地域生活支援センタースマイル

▽対象者 なるべく全日程受講できる人

▽講師

森口章氏（岡山県公立学校学校カウンセラー）

▽定員 20人（先着順・定員を超えた場合のみ連絡）

▽参加費 無料

▽申込 瀬戸内市地域生活支援センタースマイル

☎0869・22・9600

催し物



瀬戸内市立美術館 展覧会

造形作家 玉田多紀
海のいきもの
ダンボール物語より

玉田多紀は、古紙段ボールを制作の素材としてアートに魅了され、生命力あふれる生き物たちを生み出す造形作家です。段ボールの強度と柔軟性に魅了され、見る人を惹きつける立体作品を17年以上にわたって制作し続けています。

SDGsが社会テーマにもなっている今、リサイクルが可能な段ボールを使い、海の環境問題、海の絶滅危惧種など海をテーマとする作品を取り上げています。そしてこの「物語」は、海の豊かさを守ることにつながっていきます。

▽開催期間 7月13日（土）～9月1日（日）

▽観覧料

一般600円、団体（20人



玉田多紀「his problems 2020」他

以上・65歳以上500円、小・中学生300円、未就学児無料

▽開館時間

午前9時30分～午後5時
（入館は午後4時30分まで）

▽休館日

毎週月曜日（月曜日が祝日・振替休日の場合は開館、翌日休館）

▽場所 瀬戸内市立美術館

瀬戸内市立美術館

☎0869・34・3130

第1回市民講座を開催します

運動指導士を講師に招き、運動を中心とした実技と講話を行う市民講座を開催します。

運動には体の機能改善や生活習慣病の予防など、さまざまな効果があります。普段運動をしていない人は体を動かすきっかけにしてみませんか？運動をしている人も、運動の効果を再確認する機会としてぜひご参加ください。

※申込不要

▽日時 7月30日（火）

午前10時～正午

▽場所 長船町公民館（ゆめトピア長船内）

▽対象者 市内在住のおおむね65歳以上の人

▽講師 O S Kスポーツクラブ 石尾運動指導士

▽参加費 無料

▽お問い合わせ

☎0869・24・8869



備前長船刀剣博物館 夏季特別展

瀬戸内市誕生20周年記念特別展
瀬戸内市の名宝展

夏季特別展「瀬戸内市の名宝展」を7月27日（土）から開催します。

瀬戸内市は、神功皇后や足利尊氏、宇喜多直家といった著名な人物が関わるなど、さまざまな歴史を積み重ねてきました。このため、国や県指定の文化財が岡山市、倉敷市に次いで多く、歴史文化資源が豊かに残る地域です。

本展では、市の誕生20周年を記念し、国宝「太刀 無銘 一文字（山鳥毛）」をはじめとする市内の重要文化財指定の刀剣や武具などを一堂に集め、優品を紹介するとともに、文化財が語る市の歴史を紹介します。

▽期間 展示作品を一部変えて、前期・後期展に分けて開催します。後期展のみ、事前予約制となっていますのでご注意ください。



【前期】7月27日（土）～8月18日（日）

【後期】8月24日（土）～9月23日（月・祝）

※予約は7月2日（火）午前9時から開始

※国宝「太刀 無銘 一文字（山鳥毛）」の公開は後期のみ

▽入館料

【前期】一般1200円、団体（20人以上）1000円、高校・大学生800円、中学生以下無料

【後期】一般1500円、団体（20人以上）1200円、高校・大学生900円、中学生以下無料

▽休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日・振替休日の場合

は開館、翌日休館）

▽場所 備前長船刀剣博物館

☎0869・66・7767

相談



もの忘れ相談会を開催します

もの忘れや認知症が心配な本人または家族を対象に、もの忘れ相談会を開催します。

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。初期の段階で治療を行うことにより、症状が改善したり、進行を遅らせたりすることができるとあります。また、検査をすることで別の病気が見つかることもあります。

「同じものを何度も買ってしまふ」「探し物をするのが増えた」など気になることや困ったことがあれば、自分や家族だけで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

相談は予約制（1人約30分）です。電話、FAX、市ホームページのメールフォームで相談者の氏名と連絡先をご連絡ください。

▽日時 7月25日（木）

午後1時30分～午後3時

ミニ手話コーナー

《手話で【オリンピック】を表現してみよう!!》



イラスト協力
はっしー

二次元コードを読み込んでみよう！



今月の手話が動画で見られます



市ホームページ

▽場所 市総合福祉センター

▽相談対応職員 保健師、社会福祉士、看護師など

▽相談料 無料

▽予約期限 7月19日（金）

▽申込 トータルサポートセンター

☎0869・22・3800

FAX 0869・22・3801

瀬戸内市 こどもひろば

外遊びを楽しくせよう。瀬戸内市

市では、外遊びの支援を通じて、子どもの育ちを市民や市全体で見守る「こどもひろば」を推進しています。「こどもひろば」の開催に関する詳しい情報は「子育て応援サイト」で発信しています。



「砂浜であそぼう！こどもひろば」の様子
（令和6年4月 牛窓海水浴場）

季節ならではの遊びを楽しもう！



市ホームページ
「子育て応援サイト」

▽こども家庭課 ☎0869・24・8015

1	月		休	館
2	火			
3	水			
4	木	⑧窓口業務の時間延長 17:15～19:00 瀬戸内市役所		
5	金			
6	土	⑬瀬戸内市スポ協ゴルフ大会 9:00～ 長船カントリークラブ	休	館
7	日	⑬瀬戸内市夏季ソフトバレーボール大会 7:00～ 牛窓中学校	休	館
8	月		休	館
9	火			
10	水	⑦1歳6カ月児健診【対象：令和4年12月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船		
11	木	⑦2歳児健診【対象：令和4年3月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船 ⑤こころの健康相談 13:30～16:30 瀬戸内市役所		
12	金	④離乳食講習会【対象：7～12カ月児】 10:00～11:00 ゆめトピア長船 ⑥精神保健福祉相談 13:30～15:00 瀬戸内市役所		
13	土			
14	日	⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口 9:00～12:00 瀬戸内市役所 ⑬歩こう会 宗忠神社と岡山ドームコース 邑久駅 8:29 発		
15	月	海の日		
16	火		休	館
17	水	⑦乳児健診（4カ月児）【対象：令和6年2月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船		
18	木	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 瀬戸内市役所		
19	金			
20	土			
21	日			
22	月		休	館
23	火	③育児相談 9:30～11:00 ゆめトピア長船		
24	水	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 牛窓支所 ⑦3歳児健診【対象：令和3年1月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船		
25	木			
26	金	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 長船支所 ④離乳食講習会【対象：4～6カ月児】 10:00～11:00 ゆめトピア長船		
27	土			
28	日	⑬瀬戸内市スポーツウエルネス吹矢大会 9:00～ 邑久 B&G 海洋センター	休	館
29	月		休	館
30	火			
31	水			

⑦ ■瀬戸内市誕生 20 周年記念 テーマ展
「日本刀の聖地・長船復興の祖 今泉俊光」（開催中～7月15日）
■瀬戸内市誕生 20 周年記念特別展
「瀬戸内市の名宝展」（前期）7月27日～8月18日
（後期）8月24日～9月23日 ※事前予約制

⑧ 「造形作家 玉田多紀 海のいきもの ダンボール物語より」（7月13日～9月1日）

問い合わせ・予約先など

- ①行政相談（主に行政全般に関する相談）
【相談員：行政相談委員（予約不要・無料）】
固総務課 ☎0869-22-1112
- ②なやみごと相談（主に人権や身近な悩みごとに関する相談）
【相談員：人権擁護委員（予約不要・無料）】
固ダイバーシティ推進室 ☎0869-22-3922
- ③育児相談（乳幼児に関する相談）
固健康づくり推進課 ☎0869-24-8061
- ④離乳食講習会
【対象：生後4カ月以上の乳児の保護者（要予約・無料）、
定員：4～6カ月児8人、7・8カ月児6人、9～12カ月児6人】
固健康づくり推進課 ☎0869-24-8031
- ⑤こころの健康相談
【相談員：臨床心理士（要予約）】
固健康づくり推進課 ☎0869-24-8031
- ⑥精神保健福祉相談（精神保健福祉に関する相談）
【相談員：精神科専門医（要予約）】
固岡山県備前保健所 ☎086-272-3934
- ⑦子どもの健診
固健康づくり推進課 ☎0869-24-8061
- ⑧窓口業務の時間延長（市民課、税務課等の業務の一部）
※取り扱いができない業務もあります。詳細は
お問い合わせください。
固・市民課 ☎0869-22-1115
・国保年金医療給付課 ☎0869-22-1790
・税務課 ☎0869-22-1114
- ⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口
※事前予約が必要です。
固市民課 ☎0869-22-1115
- ※①～⑨の日時は、左のカレンダーをご覧ください。
- ⑩消費生活相談（架空請求・訪問販売などに関する相談）
（予約不要・市役所開庁日に相談受付）
固消費生活センター ☎0869-24-8011
- ⑪発達障害専門相談
【相談員：臨床心理士（要予約・相談日はお問い合わせください）】
固にじいるスクエアせとうち ☎0869-24-8862
- ⑫住宅増改築相談
【相談員：住宅相談員（要予約・相談日はお問い合わせください）】
固建築住宅課 ☎0869-22-2649

- ⑬備前長船刀剣博物館の行事
固備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767
- ⑭瀬戸内市立美術館の行事
固瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130
- ⑮瀬戸内市スポーツ協会の行事
固瀬戸内市スポーツ協会 ☎0869-22-2211
HP <https://setouchi-taikyo.or.jp/>

人の動き 《令和6年6月1日現在、かつて内は前月比》

人口 36,277人 （-33） 男 17,577人 （-23）
世帯 16,200世帯（+ 1） 女 18,700人 （-10）

7月31日（水）が納付期限の市税・保険料

固定資産税【2期】
国民健康保険税【1期】・介護保険料【1期】
※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。



まちの話題

（問）秘書広報課：☎0869-24-7095

開館8周年記念イベントを開催

開館8周年記念「もみわ祭」

瀬戸内市民図書館もみわ広場は6月1日で開館8周年を迎えました。

5月31日から6月2日までの3日間、開館8周年記念イベントとして「もみわ祭」を開催。屋外の映画会、オリジナル缶バッジやペン立てづくりのワークショップ、古本市、コンサートや講演会などさまざまなイベントが行われ、子どもから大人まで多くの市民が訪れ賑わいました。



▲マリンバ&ドラムデュオ7stepsによるライブラリーコンサート



▲ビーチグラスを使ってペン立てづくり



▲オリーブの庭横で夜の映画会

いつまでもお元気で

100歳を迎えた高齢者をお祝い

満100歳を迎えたお祝いに、武久市長らが3人を訪問しました。

3月4日に誕生日を迎えた岡多賀子さん（邑久町福元）は28日、自宅で家族とともにお祝い状を受け取りました。結婚後、夫の住む邑久町に移り住んでからは農業で生計を立て、いちごを栽培していました。岡さんの作るいちごは大変評判がよく、引く手あまただったそうです。現在はショートステイやデイサービスに通いながら、自宅でゆったり過ごしています。長寿の秘訣は「よく食べ、よく眠ること」。

3月31日に誕生日を迎えた藤澤敏代さん（長船町八日市）は4月8日、入居している施設で家族や施設職員の祝福の中でお祝い状を受け取りました。結婚後は夫婦で食料品店を営んでいました。店をやめてからは自宅で夫婦でカラオケをするのが趣味だったそうです。「家族や施設の皆さんが楽しませてくれるから長生きできた」と話していました。長寿の秘訣は「食べるものに気を遣っていること」。

また、3月29日に誕生日を迎えた丁子アサ子さん（牛窓町牛窓）は5月7日、入居している施設で家族や施設職員に見守られながらお祝い状を受け取りました。高知市で夫と魚屋を営んでいた丁子さんは思い切りが良くさっぱりした性格で、高知県の郷土料理である皿鉢（さわち）料理が得意でした。20年ほど前に夫が他界したのち、妹を頼って牛窓の施設に入所しました。長寿の秘訣は「ストレスをためないこと」。

皆さん、これからもますますお元気でお過ごしください。



▲武久市長と記念撮影する岡さん



▲ご家族、武久市長とともに記念撮影する藤澤さん(写真中央)



▲武久市長からお祝い状を受け取る丁子さん

投稿をお待ちしています

- ① 1歳のお子さんの写真
氏名、住所、生年月日、家族（氏名、続柄：2人まで）からのひとことを記入
 - ② 短歌・俳句・川柳・詩
 - ③ 催し物の告知や募集
 - ④ イラスト・絵手紙
 - ⑤ 瀬戸内市の風景などの写真
写真の題名、撮影場所・日時、コメント、市ホームページへの掲載可否などを記入
- ★応募方法
住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどで秘書広報課へ送付してください。匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。
- 〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300-1
☎0869-24-7095
FAX 0869-22-3304
mail: hiroba@city.setouchi.lg.jp

第49回
夏祭り・慰霊の花火大会

長島愛生園では、「第49回夏祭り・慰霊の花火大会」を行います。

地域の皆さんも観覧できます。屋台も出店予定なので、ぜひお越しください。

▷日時

7月25日（木）
午後8時～午後8時30分
（開場は午後6時から）

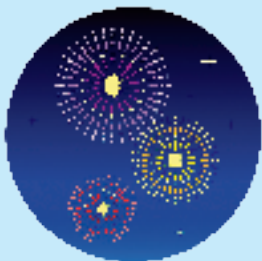
▷打ち上げ数 2,000発

※観覧については園職員の指示に従ってください。

※天候により、7月26日（金）

午後8時～午後8時30分に順延する場合があります。

☎長島愛生園 福祉課
☎0869-25-0321



こども用品無料交換会

瀬戸内市社会福祉協議会では、次のとおりこども用品無料交換会を開催します。まだ使えるこども用品を持ち寄って、お友だちに贈る感覚で交換しませんか？

▷日時 7月20日（土）午前10時～午後3時

▷場所 瀬戸内市総合福祉センター（入場無料）

▷交換できるもの

- ・こども服、靴、帽子全般（洗濯済みのもの）
- ・マタニティ用品、未開封のオムツ
- ・市内保育園、こども園、幼稚園、小学校、中学校の制服と体操服（洗濯済みのもの）
- ・未使用の文房具、絵本、図鑑

▷募集方法

- ・持参による受付（社会福祉協議会本所、長船・牛窓出張所、ゆめタウン邑久店）
- ・郵送による受付（送料は発送者負担）

詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせください。

☎瀬戸内市社会福祉協議会

☎0869-22-2940 FAX 0869-22-1850



★子育て相談ブースを設置予定
★ボランティアも募集中！



瀬戸内市の味



今月のレシピは

笠加地区栄養改善協議会

◆材料（4人分）

- なす（1本）
- にんじん（1/2本）
- ピーマン（1個）
- 玉ねぎ（1/2個）
- ちりめん（10g）
- サラダ油（適量）
- 酒（大さじ2）
- みそ（大さじ1）
- 砂糖（小さじ1）
- みりん（大さじ1）

◆作り方

- ①なす、にんじんはいちょう切り、玉ねぎは角切り、ピーマンは、にんじんと同じ大きさに切る。
- ②フライパンに油を熱し、①を炒める。
- ③Aを加え弱火で炒める。
- ④ちりめんを加え混ぜる。

☎健康づくり推進課

☎0869-24-8031



瀬戸内市公式 LINE



友だち
募集中！

市公式 LINE アカウントでは、市からのお知らせを配信しています。受け取りたい情報の受信設定やチャットボットなど機能が追加されました。ぜひ友だち追加をお願いします。



友だち追加は
こちらから



文芸コーナー
（敬称略）

セピア色染まる写真が宝物
服部 敬一（邑久町大窪）
夏場所や今度こそと励み組み
川野 富子（邑久町尻海）
はつらつと体操仲間笑う夏
久安佐江子（邑久町北島）
無事祈る鴨の引越千町平野
服部 文枝（邑久町大窪）
薄暑来る夢一の里に坂多き
的場 松葉（牛窓町長浜）
登校の足並み軽し五月晴
原野信一郎（牛窓町牛窓）
瀬戸内の青き光りの船の影
野口 慶子（牛窓町牛窓）
雀遊ぶ庭の一隅麦の秋
後藤 靖子（牛窓町牛窓）
光る空船が走るよ瀬戸の海
渚を歩く恋する二人
大倉 衛（長船町飯井）
黒島と西の小島は引き潮に
紐おきしごと地続きとなる
上山 幸子（邑久町豊安）
孫娘振袖に雨渡月橋
知恵授かりに法輪寺様
桂舟道人（邑久町山田庄）
野良に出て葉裏の戦ぎ耳に受く
動ける体持ちてシアワセ
舟積由紀子（牛窓町鹿忍）

なるほど!! 健康教室

瀬戸内市市民病院では、さまざまなテーマで健康教室を開催しています。ぜひご参加ください。

▷日時 7月18日（木）

午後2～3時

▷場所 瀬戸内市市民病院

▷テーマ 糖尿病予防のための運動プログラム

▷講師 出射翔氏（理学療法士）

▷定員 20人

▷参加費 無料

▷申込期限 7月17日（水）

☎瀬戸内市市民病院 ☎0869-22-1234

